

調査の概要

1 調査目的：

子どもの体力低下が毎年のように報告され、部員数の減少による学校運動部の休・廃部、中学校での必須クラブの廃止等、子どもたちを取り巻くスポーツ環境は決して豊かであるとは思えない。

ところが、実際の子どもたちのスポーツライフが把握できる全国規模の調査は無く、各種団体からの報告や限られた地域・年齢を対象とした調査結果から推測するしか方法がなかった。

そこで、当財団（SSF）では、わが国の子どもたちの置かれているスポーツライフの現状や問題点の把握が急務と考え、本調査を2001年・2005年・2009年・2011年と4回実施し、今回は5回目の調査となる。前回からの変化等を含め、本調査で得られた結果を広く提供することで、多くのスポーツ関係者と子どものスポーツについて考察し、わが国のスポーツ・フォー・エブリワンの推進に寄与することを目的とする。

2 調査内容：

青少年対象

- 1) 運動・スポーツ実施状況：

運動・スポーツ実施、過去1年間に1回以上実施した種目、過去1年間でよく行った種目（主な5種目）、実施頻度、実施時間、運動強度、同伴者、スポーツ指導者、今後行いたい運動・スポーツ種目
- 2) 運動・スポーツ施設：

利用施設・場所、アクセシビリティ
- 3) スポーツクラブ・運動部：

スポーツクラブ・運動部加入状況、加入クラブ・運動部の種類、満足度
- 4) スポーツ観戦：

直接観戦、直接観戦したスポーツ、同伴者、今後直接観戦したいスポーツ、テレビ観戦、テレビ観戦したスポーツ、今後テレビで観戦したいスポーツ、好きなスポーツ選手
- 5) スポーツボランティア：

スポーツボランティア活動、活動の内容、活動のきっかけ、満足度、今後の活動希望
- 6) 習いごと：

習いごとの実施状況、習いごとの種目
- 7) 運動・スポーツへの態度：

運動・スポーツをした理由、運動・スポーツの好き嫌い、運動・スポーツの実施意欲

8) スポーツ傷害：

スポーツ傷害、スポーツ傷害の部位・内容

9) 生活習慣・健康：

体力の自己評価、主観的健康感、運動不足感、ボディイメージ（体型認識）、平日の朝食の摂取、平日の就寝時刻・起床時刻

10) 個人属性：

年齢、性別、学年、身長、体重

保護者対象

1) 運動・スポーツ実施状況：

実施頻度、子どもと一緒に運動・スポーツをする頻度、保護者のスポーツ活動歴

2) 生活習慣：

平日の就寝時刻・起床時刻

3) 個人属性：

保護者の続柄、同居家族、スポーツにかかる費用、世帯年収

3 調査対象：

- 1) 母 集 団；全国の市区町村に在住する10～19歳
（1993年4月2日から2003年4月1日までに生まれた人）
- 2) 標 本 数；3,000人
- 3) 地 点 数；市部181地点、郡部19地点、計200地点
- 4) 抽出方法；層化二段無作為抽出法

4 調査時期：

2013年6月29日～7月31日

5 調査方法：

- 1) 訪問留置法による質問紙調査（個別聴取法併用）
訪問留置法とは、調査員が回答者宅を訪問して調査票を配布し、一定期間内に回答を記入してもらい、調査員が再度訪問して調査票を回収する方法のこと。
- 2) 調査委託機関：
株式会社 日本リサーチセンター
東京都中央区日本橋本町2-7-1
TEL 03-6667-3400（代）

6 回収結果：

有効回収数(率) 1,848 (61.6%)

7. 標本抽出方法：

<層 化>

1) 全国の市区町村について都道府県を単位として次の10地区に分類した。

(地 区)

北海道地区=北海道 (1道)

東北地区=青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、
福島県 (6県)

関東地区=茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、
東京都、神奈川県 (1都6県)

北陸地区=新潟県、富山県、石川県、福井県 (4県)

東山地区=山梨県、長野県、岐阜県 (3県)

東海地区=静岡県、愛知県、三重県 (3県)

近畿地区=滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、
和歌山県 (2府4県)

中国地区=鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
(5県)

四国地区=徳島県、香川県、愛媛県、高知県 (4県)

九州地区=福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、
宮崎県、鹿児島県、沖縄県 (8県)

2) 各地区内においては、さらに都市規模によって次のように分類し、層化した。

○東京都区部

○20大都市 (札幌市、仙台市、横浜市、川崎市、相模原市、千葉市、さいたま市、静岡市、浜松市、名古屋市、新潟市、京都市、大阪市、神戸市、堺市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市)

○人口10万人以上の市

○人口10万人未満の市

○町村

(注) ここでいう市部の領域とは、2013年3月31日現在、市制施行の地域とした。

3) 標本数の配分

各地区・市郡規模別の層における10～19歳人口数(2012年3月31日現在の住民基本台帳人口)の大きさにより、3,000の標本数を比例配分した。

4) 抽 出

(1) 2010年国勢調査時に設定された調査区を第一次抽出単位となる調査地点として使用した。

(2) 調査地点の抽出数については、1調査地点当たりの標本数が11～23程度になるように、各層に割り当てられた標本数より算出した。

(3) 調査地点の抽出は、調査地点数が2地点以上割り当てられた層については

$$\text{抽出間隔} = \frac{\text{層における調査区の20歳未満の人口数の合計}}{\text{層で算出された調査地点数}}$$

を算出し、確率比例抽出法によって抽出した。

(4) 抽出に際しての各層内における市区町村の配列順序は、2013年3月31日時点の全国地方公共団体コードの昇順に従った。

(5) 調査地点における対象者の抽出は、調査地点の範囲内(町・丁目・番地・字等を指定)を、住民基本台帳により等間隔抽出法によって抽出した。

<結 果>

以上抽出作業の結果得られた地区別標本数・調査地点数は次のとおり。

A. 地区・都市規模別の標本数および地点数

都市規模 地区名	大都市	人口10万人以上の市	人口10万人未満の市	郡 部	計
北海道	41 (3)	34 (2)	23 (1)	23 (2)	121 (8)
東 北	24 (2)	87 (6)	68 (4)	43 (3)	222 (15)
関 東	341 (24)	414 (28)	140 (9)	47 (3)	942 (64)
北 陸	19 (1)	54 (4)	48 (3)	11 (1)	132 (9)
東 山		47 (3)	58 (4)	22 (1)	127 (8)
東 海	84 (5)	145 (10)	64 (4)	22 (1)	315 (20)
近 畿	139 (9)	228 (15)	104 (7)	30 (2)	501 (33)
中 国	46 (3)	86 (6)	35 (2)	14 (1)	181 (12)
四 国		49 (3)	30 (2)	14 (1)	93 (6)
九 州	75 (5)	130 (9)	108 (7)	53 (4)	366 (25)
計	769 (52)	1,274 (86)	678 (43)	279 (19)	3,000 (200)

注：()内は地点数

B. 大都市(各都市)の標本数および地点数

東京都区部	159 (11)	名古屋市	49 (3)
札幌市	41 (3)	京都市	31 (2)
仙台市	24 (2)	大阪市	53 (4)
さいたま市	30 (2)	堺市	20 (1)
千葉市	22 (2)	神戸市	35 (2)
横浜市	83 (6)	岡山市	17 (1)
川崎市	30 (2)	広島市	29 (2)
相模原市	17 (1)	北九州市	23 (2)
新潟市	19 (1)	福岡市	33 (2)
静岡市	16 (1)	熊本市	19 (1)
浜松市	19 (1)		

注：()内は地点数